

事業主の皆様へ | 従業員の方々に商工労働ニュースの回覧をお願いします

# 商工労働ニュース

Vol.40  
2016  
春



大規模なホールや屋根付きの広場、商業施設などを備えた文化交流施設「久留米シティプラザ」が、いよいよ今春、オープンします。街なかの賑わいと憩いの空間を生み出す、新しい久留米のランドマークの誕生です！



久留米市イメージキャラクター

## CONTENTS

**特集** 平成28年度 久留米地域の地方創生をけん引する商業・工業・雇用施策の予算の概要 …2

融資利率の引き下げと、新規開業資金の要件見直し等の制度の見直し …4	中心市街地に創業支援施設がオープンします ……7
意欲あるものづくり企業を支援 ……………5	企業成長のカギは女性活躍とワークライフバランス …8
農商工連携見本市を久留米広域で初開催 ……………5	パワハラ的基础知識 ……………8
創業塾で夢をカタチに ……………6	お気軽に『ほるて』にご相談を!! ……………9
移住して創業! 応援事業の創設 ……………7	第19回 久留米つつじマーチ ……………12

# 平成28年度 久留米地域の地方創生をけん引する商業・工業・雇用施策の予算の概要

久留米市は、将来にわたって持続可能な地域社会を形成することを目指して平成27年10月に策定した「久留米市キラリ創生総合戦略」を推進し、産学官金労等の連携による地方創生を実現するため、地域産業の振興はもとより、中小企業の経営安定や新商品開発等の支援、新たな産業の創出・育成、東アジアなど海外も視野に入れた販路開拓や事業展開等の支援、中心部や地域の商業活性化促進、戦略的な企業誘致の推進に全力で取り組みます。

こうした取り組みにより、雇用の維持・創出を図るとともに、若者の就労支援や女性労働者の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進などにより、地域産業を支える人材の育成・確保に取り組みます。

ここでは、平成28年度に実施する事業の予算（平成27年度補正予算を含む）について、主なものを紹介します。

## 多様な地域産業の振興

### 創業者の支援 1億4,249万円

創業に係る資金調達や経営安定への支援に引き続き取り組むとともに、新たに、まちなかインキュベーション施設を活用した創業支援、市外からの移住者の創業支援に取り組みます。

### 中小企業の金融対策 33億4,153万円

緊急経営支援資金や経営安定資金、長期事業資金、新事業展開支援資金などにより、中小企業の円滑な資金調達を支援するとともに、これらの融資制度を利用した際の保証料や利子を補給します。

### 商工指導機関への助成 6,998万円

商工団体等が実施する経営改善普及事業を助成し、市内中小企業の育成及び商工業の振興に取り組みます。

### 地域企業の育成 3,454万円

製造業の振興を図るため、受注機会確保等を目的とする広域的な商談会の開催や、新事業展開、生産・業務改善、新製品の販路拡大に取り組む経費の一部を助成します。また、商工団体との共同による経営支援のための専門家派遣や、幅広い業種間連携の促進、インターネットを活用した販路開拓支援などに取り組みます。

### 地場産業の振興 2,994万円

（公財）久留米地域地場産業振興センターが行なう事業を助成し、伝統的な産業や地場物産品の総合的な振興を図ります。

## 新たな価値を生む新産業・新技術の創出・育成

### バイオ産業の振興 6,132万円

久留米市の重点産業分野であるバイオ関連の新産業の創出や集積の推進とともに、バイオベンチャー企業の育成を図ります。また、革新的ながん診断技術の開発支援を通じたがん治療の拠点化を目指します。

### 知的財産の活用 483万円

久留米知的所有権センターにおける知的財産の普及、活用事業を支援します。

### 新産業・新技術創出の支援 2,943万円

中小企業の技術革新を促進するため、中小企業と他企業・研究機関等を引き合わせるコーディネート支援や、課題解決型産業等における新事業創出のための支援を行います。

## 地域経済を支える産業の集積

### 企業誘致の推進 808万円

地域経済の基盤強化、地域の雇用創出・確保のため、産業団地や都心部等への企業誘致に積極的に取り組みます。

### 進出企業への優遇制度 4億9,571万円

産業団地への工場立地を促進するため、用地取得費や賃借費、固定資産税、事業所税等に対する助成や設備投資等の資金融資に対して利子等を助成します。また、都心部等へのオフィス立地や、市内への本社機能移転を促進するための助成を行います。

### 新たな企業立地の受け皿整備 5,921万円

地域経済を支える産業の集積を進めるため、福岡県やうきは市と連携して、新たな産業団地の整備に取り組みます。

## 海外ビジネス交流の促進

### 海外ビジネス展開の促進 499万円

中小企業の海外販路開拓・拡大などの海外ビジネス展開を促進するため、海外見本市出展助成やビジネスマッチング支援などを行います。

## 賑わいと憩いを創出する場と機能の整備

### 地域商業の活性化 1億1,754万円

地域商業の振興を図るため、空き店舗への出店に伴う改装費助成、商工会議所や商工会が取り組むプレミアム付商品券発行事業への助成等を行います。

### 買い物弱者対策 94万円

地域住民の買い物利便性向上を図るため、地域で行われている買い物支援事業の情報発信や周知広報にかかる費用について商工団体への支援を行います。

### 中心部商業の活性化 2,336万円

中心市街地の空き店舗への出店に伴う改修費助成、まちづくり会社、商工会議所等が取り組む起業家育成、商店街の顧客づくりなどへの支援を行います。

### まちなかの賑わいづくり 6,383万円

まちづくり会社が行う情報発信機能も備えた地域物産店の運営や学生コンペティション事業等を支援します。また、商店街等が実施するイベントなど、まちなかのにぎわいづくりへの支援を行います。

### 一番街多目的ギャラリーの管理 856万円

中心市街地のにぎわい交流機能を確保するために、一番街多目的ギャラリーの運営を行います。

## 雇用の促進と労働福祉施策の充実

### 就労支援・就労相談 650万円

ジョブプラザにおいて就労支援セミナーや就労・生活相談を実施し、求職者の就職を支援します。

### 若年者の雇用安定 504万円

専門家による若者の就労相談機能を強化し、求人と求職のミスマッチ解消を図ります。

### 女性労働者の活躍促進 245万円

女性労働者の能力開発による登用促進や企業に対する女性活用の啓発に努めるとともに、子育て中の女性に対して就職相談等の支援を行います。

### 高齢者の現役活躍促進 41万円

高齢者の現役活躍に向けたセミナーの開催など、高齢者の社会参加の促進を図ります。

### ワーク・ライフ・バランスの推進 420万円

従業員の仕事と家庭の両立支援を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業の取組みを支援します。

### 勤労者等への貸付 4,210万円

社内に貸付制度のない中小企業で働く勤労者に対し、労働金庫と連携して生活資金などの低利貸付を行います。

### 特定求職者への雇用対策 1,220万円

国の認定する特定求職者を雇用した事業所への奨励金支給や障害者の就労支援に取り組み、地域雇用の安定を図ります。

### 技能・技術者、雇用優良事業所の表彰 128万円

優れた技能・技術を持つ人や、技能・技術を通して業界発展、地域経済に貢献した人を表彰します。また、仕事と子育ての両立支援や女性労働者の活躍促進、障害者・高齢者の雇用促進に努めた事業所を表彰します。

### 久留米市雇用・就労推進協議会 1,675万円

産学官金労の各分野が連携して、地域全体の雇用労働問題について協議するとともに、地域の雇用・就労の推進、安定に資する取り組みを実施します。

# 融資利率の引き下げと、新規開業資金の要件見直し等を行います

～平成 28 年度久留米市中小企業融資～

久留米市は、市内に事業所を有する中小企業の皆様を対象に、融資制度を設けています。平成 28 年 4 月から、資金調達を更に支援していくため、融資利率の引き下げを行います。また、市外から移住し市内で創業される方の事業のスタートを応援するため、新規開業資金の要件見直し等を行います。

## 【対象資金・利率等】

現行			改正後 [平成 28 年 4 月 1 日から]		
制度名		利率(※1)	制度名	利率(※1)	引き下げ幅
長期事業資金		1.9% (1.7%)	長期事業資金	1.7% (1.5%)	▲ 0.2%
経営安定資金	小口資金	1.8% (1.6%)	小口資金	1.6% (1.4%)	▲ 0.2%
	小口零細企業資金	1.6%	小規模企業者振興資金	1.3%	▲ 0.3%
	無担保・無保証人扱い	1.6%		短期安定資金	1.5% (1.3%)
	短期安定資金	1.7% (1.5%)	一般枠	1.46% (1.26%)	▲ 0.1%
支援資金 緊急経営	一般枠	1.56% (1.36%)	経済対策特別枠		
	経済対策特別枠	1.3%	新事業展開支援資金	1.3%	変更なし
新事業展開支援資金		1.3%	新事業展開支援資金	1.3%	変更なし
新規開業資金		1.46% 【1.36%】 (※ 2)	新規開業資金	1.26% 【1.16%】 (※ 2)	▲ 0.2%
都心部・地域商業賑わい創出支援資金		1.3%	都心部・地域商業賑わい創出支援資金	1.3%	変更なし

※ 1… ( ) 内の利率は、セーフティネット保証 1～6 号利用時に適用されます。

※ 2… 新規開業資金の要件見直し：【 】内の利率は下記の低利率対象者に適用されます。

(変更前) 次の①、②のいずれかに該当する者

- ①女性または融資申込時点で 30 歳未満もしくは 55 歳以上の者
- ②特定創業事業による支援を受けた者

(変更後) 次の①、②のいずれかに該当する者

- ①女性または融資申込時点で 30 歳未満もしくは 55 歳以上の者
- ②特定創業事業による支援を受けた者
- ③市外から転入し 1 年以内に融資申し込みを行う者、または保証決定時点までに市外から転入した者

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 📠 0942-30-9707 🌐 [syoko@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:syoko@city.kurume.fukuoka.jp)

## 意欲あるものづくり企業を支援

平成 28 年度久留米市ものづくり振興事業費補助金

久留米市は、新事業展開事業や生産・業務改善事業、新製品の販路拡大事業に取り組むものづくり企業に対し、その経費の一部を補助し、支援します。

○対象者 製造業で、市内に本社又は対象の事業を行う事業所がある中小企業など

○対象事業 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく経営革新計画の承認を受けている事業

	補助限度額
①新事業展開	400 万円
②生産・業務改善	500 万円
③新製品の販路拡大	100 万円

(①と③の併用申込時は 500 万円)

○補助率 補助対象経費の 2 分の 1 以内

○募集期間 4 月 8 日 (金) ~ 5 月 6 日 (金) (必着)

### 補助金の説明会を開催

資料等準備のため、事前に電話で申し込みのうえ、出席して下さい。

○日時 4 月 5 日 (火) 14:00 ~ 15:30

○場所 久留米市民会館第一会議室

☎ 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 ☎ 0942-30-9707

✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

## ものづくり・商業・サービス革新補助金

平成 27 年度国補正予算事業

### ○事業の目的・概要

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

### ○こんな取り組みに使えます。

- (1) 革新的サービス・ものづくり開発支援 (※別途要件あり)  
< 補助上限額 > (一般型) 1,000 万円、(小規模型) 500 万円  
< 補助率 > 3 分の 2
- (2) サービス・ものづくり高度生産性向上支援 (※別途要件あり)  
< 補助上限額 > 3,000 万円  
< 補助率 > 3 分の 2

### ○公募期間

4 月 13 日 (水) まで ※当日消印有効  
※詳しくは、以下へお問い合わせください。

☎ 福岡県中小企業団体中央会

ものづくり新展開支援室

☎ 092-624-5600 ☎ 092-624-5601

URL <http://www.chuokai-fukuoka.or.jp/>

## 農商工連携見本市を久留米広域で初開催

1 月に、市内の 4 商工団体、5 農業協同組合及び久留米市で組織する久留米市農商工連携会議主催で「久留米地域農商工連携見本市」を開催しました。

2 回目となる今回の見本市は、これまでの取り組みを更に発展させ、久留米市だけでなく大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町の久留米広域定住自立圏の農産加工品等の情報発信、販路拡大、そして地域経済の活性化を図ることを目的に初めて開催し、圏内の農・商工業の 38 事業者に出展いただきました。商品や加工技術などの PR、時間ごとに設定したバイヤーとの商談も盛んに行われました。また、新しい食品表示基準への対応、地理的表示保護制度などをテーマとしたセミナーも同時開催し、会場は多くの方が来場されました。

農商工連携会議は、地域の資源を有効に活用するため農業者と商工業者が連携し、お互いの技術やノウハウを持ち寄り、新しい商品の開発やサービスの提供、販路の拡大などへの取り組みを推進するものです。お気軽にご相談ください。



商品等の PR をする出展者の皆さん

☎ 相談窓口 (久留米市農商工連携会議事務局)

久留米市商工政策課 ☎ 0942-30-9133

久留米市農政課 ☎ 0942-30-9163

久留米商工会議所中小企業相談所 ☎ 0942-33-0213

久留米市農業協同組合農業振興課 ☎ 0942-35-9901

久留米市は、久留米商工会議所が主催する創業塾を応援し、新たに創業する人を支援しています。今回は塾の卒業生で、整骨院を開業した村田広和さんに話を伺いました。

### ◆創業しようと思ったのは？

競輪選手時代、さまざまな治療をしてもらったおかげで、約22年間もの間選手生活を送ることができました。引退後は、スポーツ選手に長い選手生活を送ってもらえるよう治療面でサポートしたいと思い、国家資格の柔道整復師を取得し、1年間整骨院で施術スタッフとして勤務した後に開業しました。

### ◆サービスポイントは？

整骨院と言えば、マッサージ施術をイメージされると思いますが、当院はスポーツ外傷による治療も行っています。筋肉や関節をサポートし、よりよいプレーができる特殊テーピングを取り扱っており、1日でも早くプレーに復帰できるよう施術を行っております。

### ◆創業塾を受講してよかったことは？

選手生活の経験しかなかったので、経営する上での労務や税務関係を学ぶことができてよかったです。また、創業塾で知り合った受講生から、安い料金でホームページを作成してもらうことができました。

### ◆これからの抱負を

たくさんのお客さんに来院してもらえるよう、今後は耳つぼダイエットなど、さまざまな施術サービスを提供していきたいです。



「整骨院バランス」を開業した村田さん

《紹介した事業所》

**整骨院バランス**

東櫛原町 2303-1

☎ 0942-30-4545

問 商工政策課

☎ 0942-30-9133

☎ 0942-30-9707

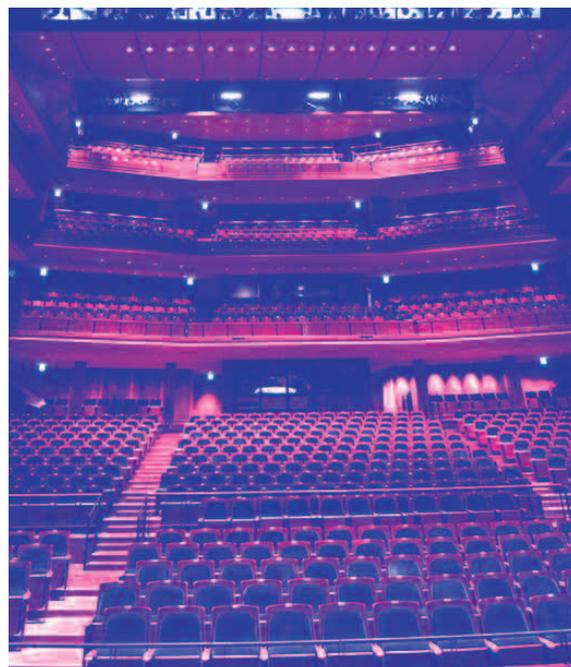
## 久留米シティプラザ、4月27日オープン！

4月27日、いよいよ久留米シティプラザがオープンします。久留米シティプラザは、ザ・グランドホール（1,514席）、久留米座（399席）、Cボックス（144席）をはじめ、会議室、展示室、和室、スタジオなどの諸室を備えた文化交流施設です。市民の皆様にあふれてきた六角堂広場も、屋根付きのイベントスペースとして新しい姿に生まれ変わりました。

開館を飾るオープニング企画は、1年間を通したシリーズとして開催します。ズービン・メータ指揮によるウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の演奏会をはじめ、女優・竹下景子さん主演の朗読劇、アートユニット tuperatuperatupa (ツペラツペラ) によるワークショップや原画展、国内外で活躍する芸人のパフォーマンスが魅力の「久留米たまがる大道芸」など、小さなお子さんから大人の方まで楽しんでいただける企画をご用意しています。

また、より多くの方に施設に足を運んでいただき、充実した施設設備と機能を体感していただくため、市民から多彩な企画を募り、オープニングシリーズの一環として行います。

ぜひ一度、久留米シティプラザにいらしてください。



ザ・グランドホール

問 久留米シティプラザ 施設運営課 〒830-0031 久留米市六ツ門町 3-11 くるめりあ六ツ門 4 階

☎ 0942-30-9242 (受付時間 10:00 ~ 18:00 月~土) ☎ 0942-30-9344

✉ plaza@city.kurume.fukuoka.jp

## 移住して創業！ 応援事業の創設 —久留米市に住んで創業してみませんか？—

久留米市は、市外から移住し、市内で創業される方に対して、創業に係る経費の一部を助成し、事業のスタートを応援します。

### ○対象者

市外から転入予定の方  
 または申請時において転入後1年を経過していない方  
 創業後1年以上事業を継続する見込みがある方  
 創業支援のための研修等を受講し、修了した方



### ○補助率

補助対象経費の2分の1以内（補助限度額は、100万円）  
 ※ グリーンアルカディアエリア（市の東部地域で別途定めるエリア）にて  
 観光振興に資する業種を創業する場合は、50万円を加算します。



### ○補助対象経費

創業に伴う店舗等の改装費（備品は除く）  
 販路開拓費として、広告宣伝費、通信運搬費、委託料など  
 ※ この他の詳しい要件等についてはお問い合わせ下さい。

### ワンストップ相談窓口 ～創業の初めの一步～

久留米市は、創業に関する様々な疑問・課題を解決するためワンストップ相談窓口を設置しています。この相談窓口では、みなさんの相談内容に応じて、市や市内各支援機関が提供する最適なサービスをご案内するなど、創業のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 📠 0942-30-9707 ✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

## 中心市街地に創業支援施設がオープンします

4月1日に、創業支援施設「くるめ創業ロケット」がオープンします。久留米市が整備し、産業支援機関である(株)久留米ビジネスプラザが運営するこの施設には、インキュベートルーム（創業者向けの貸しオフィス）のほか、創業者や創業希望者がセミナー、勉強会などに利用できる交流スペースがあります。

また、創業から事業化までの各段階に応じた相談対応や、創業者向けのセミナーなどを産業支援機関や金融機関などと連携して実施し、創業から事業化までをハードとソフトの両面からサポートします。

### <インキュベートルーム>

部屋数	面積	賃料（税抜）
3	約 11 ㎡	約 15,000 円
1	約 19 ㎡	約 26,000 円

※ 別途敷金が必要です。

※ 入居には審査があります。不特定多数の方が出入りする状態でのご利用はできません。

※ 久留米ビジネスプラザにもインキュベートルームがあります。

問 (株)久留米ビジネスプラザ

☎ 0942-31-3104

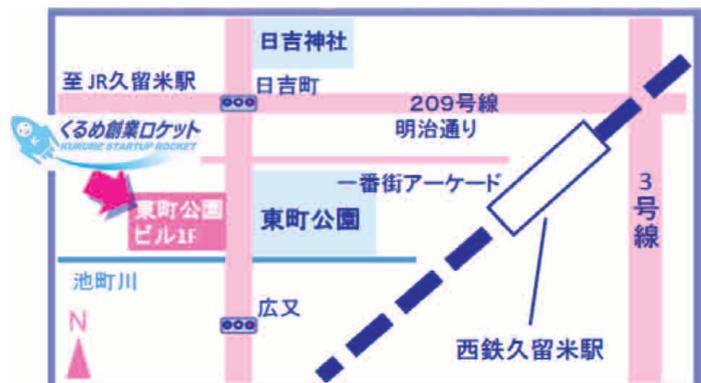
📠 0942-31-3107

✉ <http://www.kurumebp.jp/>

### <交流スペース>

- ・ 創業（希望）者のための登録制のスペースです（登録は無料）。
- ・ 最大約 20 名の利用が可能です。
- ・ プロジェクタ、Wi-Fi を整備。

※ 交流スペースは 5 月中旬以降ご利用が可能となります。



## 企業成長のカギは女性活躍とワークライフバランス

市と久留米市仕事と子育て両立支援推進会議は、3月10日、『企業成長のカギは女性活躍とワークライフバランス～女性社員が育つためのヒント』をテーマに女性活躍推進セミナーを開催しました。

近年、人口減少社会を迎え労働力人口が減少する中、女性の社会参画、活躍は労働力確保や組織活性化のうえでも、ますます重要になっています。セミナーでは、長年、組織のダイバーシティやワークライフバランス推進を支援し、「女性のリーダーシップ開発」などに取り組んでいる株式会社クオリア代表取締役荒金雅子氏が、「ワークライフバランスの本質は働き方の変革にあること、女性活躍成功に向け、理念・目標・成果の共有といった個人と組織のあり方が重要であること」などを企業経営者や人事担当者に分かりやすく伝えました。



女性活躍の効果について語る  
講師の荒金雅子氏

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707

✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

## パワハラの基本知識

職場のパワハラ（パワー・ハラスメントの略）とは、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為」とされています。どのような言動がパワハラになるのか、まずは事業主がきちんと認識しておきましょう。

### パワハラワードチェックリスト～このような言葉はパワハラになります～

- 「お前なんて、いつでもクビにできるんだぞ」と解雇を材料に部下の言動を牽制する
- 部下の悪口（あいつはほんとに使えない等）を言いふらす
- 「存在自体が目障りだ」といって無視する
- 「こんなことも分からないのか」と馬鹿にする
- ちょっとしたミスでも容赦のない叱責、暴行、無視、冷遇をする
- 上司に意見をしたことを理由に、これまでの業務から外す、無視をする
- 通常業務時間内では処理しきれない仕事を与えた上、「残業代、付けたりしないよな」などとサービス残業を強要する。達成できなかった場合に罵倒する。
- 目の前にいるのにメールで指示を出す

問 労政課

☎ 0942-30-9046

📠 0942-30-9707

## 久留米地域職業訓練センターの講座のご案内

当センターは職業訓練実施の中核施設として、福岡県南地域の企業・労働者のニーズに即した各種講座を行っています。

1	講座名	ISO9000 内部監査員研修 (2015 年版)	受講料(税込)	¥21,000
	日程・時間帯	4/13(水)・4/20(水) 9:30～16:30	対象者	ISO9000 認証取得企業(予定含む)の内部監査担当者
	内容	ISO9000 を審査登録しているか、審査登録を目指している企業の内部品質監査員を養成します		
2	講座名	アーク溶接特別教育	受講料(税込)	¥13,000
	日程・時間帯	5/29(日)・6/5(日)・6/12(日) 8:45～17:00	対象者	業務でアーク溶接を使用される方
	内容	労働安全衛生法第 59 条第 3 項に基づく特別教育 3 日間全て受講された方には修了証を交付します		
3	講座名	ガス溶接技能講習	受講料(税込)	¥9,000
	日程・時間帯	6/19(日)・6/26(日) 8:45～17:00	対象者	業務でガス溶接を使用される方
	内容	福岡労働局長登録教習(登録番号:第 24 号)2 日間全て受講し、学科試験に合格された方には修了証を交付します		

上記の他、OHSAS18001(労働安全衛生マネジメントシステム)・ISO/IEC 27001(情報セキュリティ・マネジメント・システム)についてもご要望に応じ開催いたします

1 の実施場所 久留米地域職業訓練センター(久留米市東合川 5-9-10)

2・3 の実施場所 久留米人材開発センター(久留米市合川町 1786-2)

問 職業訓練法人 久留米地区職業訓練協会

☎ 0942-44-5201 📠 0942-43-2964 URL <http://www.ksk.ac.jp/> ✉ master@ksk.ac.jp

## 障害者雇用促進セミナーを開催しました

久留米市は、1月14日に「障害者雇用のメリットやポイント」をテーマに障害者雇用促進セミナーを開催し、市内企業44名が参加しました。

講師の(株)障がい者つくし更生会の専務取締役那波和夫氏は、1人1人の特性を把握し、お互いの能力を生かすことが大切ということを実際の体験を交えて分かりやすく伝えました。参加された方からは、「障害者の就労についての考え方が広がった」などの意見をいただきました。

近年、障害者雇用について取り組む企業が増えています。障害者雇用にはコミュニケーションの活性化や業務の効率化などのメリットもあります。

そこで今回、障害者雇用のポイントをまとめたパンフレット「始めてみませんか？障害者雇用」を作成しました。ぜひご活用ください。



障害者雇用のポイントを語る  
講師の那波和夫氏



障害者雇用促進  
パンフレット

### 問 労政課

☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

## お気軽に『ぼるて』にご相談を！！

障害者就業・生活支援センター「ぼるて」は障害のある方の『働く』のサポートをしています。一人ひとりの特性や個性にあったお仕事を一緒に考える相談窓口です。

障害者の雇用を検討、またはすでに雇用をしている企業の方の相談もお受けしております。

### 一緒に考えてみませんか？

#### 《企業の方の相談例》

- 障害者雇用を考えているが進め方が解らない
- 仕事の切り出し
- 障害者の方ができることは？
- 体験実習の受け入れで必要なことは？
- 障害者を雇用しているが困っていることがある

【職場定着のために就職後は定期的に企業訪問しています!!】

### 問 障害者就業・生活支援センター「ぼるて」

☎ 0942-65-8367

F 0942-65-8378

相談時間 平日 9:00 ~ 17:00

✉ porte@mx41.tiki.ne.jp

## 宿泊研修施設「久留米市城島ふれあいセンター」のご案内

「久留米市城島ふれあいセンター」は、生涯学習機能をもった軽運動室や学習室があり、天体観測ができる「天文台」も併設したユニークな施設です。

学習室における接遇研修などの職員研修や勉強会、軽運動室における職員の健康づくりのためのストレッチやレクレーションなど様々な活用ができます。ぜひ新任者研修等にご利用ください。宿泊等詳しくはお問い合わせ下さい。

- 各室時間借り 1時間 200円
- 軽運動室 1時間 300円
- 住所 久留米市城島町浜 293番地  
(西鉄大善寺駅より車で10分)

### 問 久留米市城島ふれあいセンター

☎ 0942-62-6226 F 0942-62-6688



久留米市城島ふれあいセンター外観

## 国・県等からのお知らせ

### 女性活躍推進法に関するお知らせです！

#### ★一般事業主行動計画の策定はお済みですか？

##### 【301人以上の労働者を雇用する事業主の皆様へ】

平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要があります。（労働者が300人以下の事業主については、努力義務です）行動計画の届出は福岡労働局で受け付けています。お早目に届出をお願いします。

※「一般事業主行動計画策定ツール」、「女性の活躍・両立支援 総合サイト」をご活用下さい。

#### ★認定取得を目指しましょう！

行動計画の策定・策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取得の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定（3段階）を受けることができます。認定基準等については、お問い合わせください。

詳細については、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）をご覧ください。



問 福岡労働局雇用均等室 ☎ 092-411-4894 F 092-411-4895

### 平成28年度障害者雇用納付金制度に係る 申告・申請受付がはじまります!!

4月から常用雇用労働者の総数が100名を超える事業主を対象とした平成28年度障害者雇用納付金制度に係る申告・申請受付が始まります。適用対象事業主は、障害者雇用調整金、報奨金、在宅就業障害者特例調整金、在宅就業障害者特例報奨金の申請書及び障害者雇用納付金の申告書等を福岡県内申告申請窓口（☎高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部 高齢・障害者業務課）宛にご提出をお願いいたします。

申告・申請期間は4月1日から5月16日までです。早目のお手続きをお願いいたします。

なお、詳しい内容及び申告、申請手続きにつきましては、福岡県内申告申請窓口（☎高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部 高齢・障害者業務課）にお問い合わせ下さい。

Webも併せてご確認ください。

URL <http://www.jeed.or.jp/disability/koyounoufu/index.html>

#### 問 独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部 高齢・障害者業務課  
〒810-0042

福岡市中央区赤坂1丁目10-17 しんくみ赤坂ビル6階

☎ 092-718-1310 F 092-718-1314

URL <http://www.jeed.or.jp>



## 「子育て応援宣言」登録企業・事業所募集中！



福岡県は、結婚や出産をしても働き続けることができる社会、誰もが仕事と家庭の両立ができる社会を目指し、企業・事業所のトップが従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組を宣言し、県が登録する「子育て応援宣言企業登録制度」を実施しています。

現在、宣言企業は5,300社を超え、従業員の仕事と家庭の両立を支援することは、企業のイメージアップや人材確保だけでなく、業務の見直しや効率化にも役立ちます。従業員を大切にしたい～「子育て応援宣言」であらわしてみませんか？

登録企業数  
**5,312社**  
(平成28年2月末現在)

### ■登録のメリット

- 企業のイメージアップ、人材募集に差がつかます！
- 福岡県主催の合同会社説明会に無料で参加できます！
- 登録マークを自社の広告、名刺などの他求人広告などにも利用できます！
- 県の入札参加資格審査（建設・物品サービス）において評価点を加算します！
- 宣言企業間での優遇サービスがあります！

問 福岡県新雇用開発課 ☎ 092-643-3586 F 092-643-3619

## 意欲や能力にあふれる高齢者の方々の力を活かしてみませんか？ ～福岡県70歳現役応援センター利用案内～

福岡県は、年齢に関わりなく、それぞれの意思と能力に応じて、働いたり、NPO・ボランティア活動等に参加し、活躍し続けることができる選択肢の多い「70歳現役社会」を目指しています。

高齢者のための総合支援拠点として設置した福岡県70歳現役応援センターでは、活躍したい高齢者の就職・社会参加支援のほか、高齢者の経験や技術を企業経営に活かしたい、ベテラン社員に長く働いてもらいたいとお考えの事業主の方の相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

### ◆企業向けセミナー

対象：経営者、人事労務管理者

### ◆従業員向けセミナー

対象：中高年（40～50歳代）の従業員

### 福岡県70歳現役応援センター 各オフィス

福岡 092-432-2512（企業相談・セミナー）

久留米（久留米市天神町8番地リベール4階）

0942-36-8355（企業相談）

北九州 093-513-8188（企業相談）

飯塚 0948-21-6032（企業相談）

問 福岡県新雇用開発課 ☎ 092-643-3593 F 092-643-3619

チャレンジ  
& サポート



www.ssc-f.net

## 福岡県若者しごとサポートセンター・ 福岡県30代チャレンジ応援センター利用案内

福岡県若者しごとサポートセンター（対象：おおむね29歳以下）、福岡県30代チャレンジ応援センター（対象：おおむね30～39歳以下）は、個別相談や研修、合同会社説明会等の就職支援を実施しています。また、センター利用者へ就職のあっせんを行っており、求人を随時受け付けております。ご利用は全て無料です。ぜひ、お気軽にご相談ください。

### 問 福岡県若者しごとサポートセンター 福岡県30代チャレンジ応援センター

〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス12階

（月～金）10：00～19：00、

（土・日・祝）10：00～17：00（年末・年始を除く）

☎（若者）092-720-8830、（30代）092-720-8831

F 092-725-1776

### 問 筑後ランチ

〒830-003 久留米市諏訪野町2363-9

サンライフ久留米内

（月～金）10：00～19：00、

（土）10：00～17：00（日・祝休み）

☎ F 0942-33-4435

## 一番街多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。お気軽にお立ち寄りください。

◆4月～6月開催の催事◆ 開館時間：10：00～19：00、休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）

日	程	催事名
3/29(火)～	4/3(日)	春の古布祭り
4/6(水)～	10(日)	街なか高齢者作品展
4/12(火)～	17(日)	久留米のポスター展
4/19(火)～	24(日)	清水 暎凰 回顧展
4/26(火)～	5/1(日)	第7回水墨画部展
5/3(火・祝)～	8(日)	鹿毛正男 鉛筆画とミニ盆栽展
5/10(火)～	15(日)	六ツ門大学作品展
5/17(火)～	22(日)	小原流 いけばな展
5/24(火)～	29(日)	齊藤鈴子 第8回布に描く花の手描き絵展
5/31(火)～	6/5(日)	サンライフ教室作品展
6/8(水)～	12(日)	古布で作る人形教室展
6/14(火)～	19(日)	Nのクロス・ステッチ作品展
6/22(水)～	26(日)	水墨画展
6/28(火)	7/3(日)	水墨画展

※2月2日現在



問 久留米市一番街多目的ギャラリー

☎ F 0942-39-3030

URL <http://ichi-gallery.jp/>

作品の展示・発表の場として、ぜひ一番街多目的ギャラリーをご利用ください。商品の宣伝・販売も可能です。予約状況の確認や申込みについては、問い合わせ先におたずねください。

## 第19回 久留米つつじマーチ

4月16日(土)、17日(日)

久留米市中央公園



5km、10km、20km、40kmの4コースで、春の久留米路を歩く久留米つつじマーチ。職場や仲良しのグループで参加し、揃いの制服やユニホームでアピールしてみませんか。

- 開催日 4月16日(土)、17日(日)
- 会場 久留米市中央公園  
(スタート・ゴール地点)
- 参加料 大人1,500円(当日2,000円)  
小学生～高校生700円(当日1,000円)  
2日間でも1日だけでも同額。
- 申込方法 申込書と参加料を、4月15日(金)までに久留米つつじマーチ実行委員会事務局へ。3月31日(木)までは郵便振替もできます。申込書は、市役所本庁舎、各総合支所、観光案内所などに準備しています。また、下記ホームページからもお申し込み可能です。  
<申込ホームページ>  
URL <http://www.sportsentry.ne.jp/t/62782>



春を感じながら、楽しくウォーキング

問 久留米つつじマーチ実行委員会事務局  
((公財)久留米観光コンベンション国際交流協会内)  
☎ 0942-31-1777 F 0942-31-3210  
URL <http://www.kurume-hotomeki.jp/event/>

## 商工労働ニュース2016 春号 3月28日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3

FAX0942-30-9707(両課共通)

久留米市商工政策課

TEL0942-30-9133  
E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市労政課

TEL0942-30-9046  
E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

問…問い合わせ先 申…申し込み先・問い合わせ先 ☎…電話 F…FAX URL…ホームページアドレス ✉…Eメールアドレス